

入院の ご案内

塩竈市立病院

〒985-0054

宮城県塩竈市香津町7番1号

TEL: 022-364-5521

FAX: 022-364-5529

《ホームページ <http://www.city-hospital-shiogama.jp/>》



～急性期から回復期、慢性期まで
患者様やご家族のさまざまなご要望にお応えします～



入院予約について

様

入院日 月 日 時に 総合受付においでください。

食事は } {
食べてきてかまいません。
食べないでてください。

受付に、提出して下さい

- 診察券 健康保険証
- 入院保証書 入院時間診票
- 内服中の薬・お薬手帳



※入院中は、他院から処方薬は当院で処方させていただきます。
入院中に他の病院への受診は原則としてお断りしています。

- アメニティー申込書（希望される方のみ）
- 限度額適用認定証
- 各種受給者証
（高齢者受給者証、子ども医療費助成受給者証、特定疾患医療受給者証等）
- 退院証明書（他院に3ヶ月以内に入院されていた方）

1

入院に必要な持ち物



- バスタオル・フェイスタオル
- ティッシュペーパー
- 寝巻（パジャマ）
- 下着 □ 電動ひげそり □ 爪切り
- 洗面用具、歯ブラシセット、くし、シャンプー、ボディーソープ など
- 箸・スプーン・コップ
- 履物（かかとを包む形のすべりにくいもの）



日用品のアメニティもございます。必要な方は、申込書の記載をお願いします。
詳細に関しましては看護師にお尋ねください。

私物に関しては必ず氏名を記入してください。紛失しても責任を負いかねます。

2

入院中の生活



◆入院中は皆様に少しでも気持ちよく過ごしていただくために次の事をお願いしています。

- 地震・災害等の非常時は、病院職員の指示に従ってください。（各部屋の避難経路図をご確認ください）
- 病院敷地内は全面禁煙になっております。
- 盗難防止のため、テレビ台に鍵付きの引き出しが設置されておりますが、多額の現金や貴重品はお持ちにならないでください。
- 駐車場が手狭となっておりますので、入院患者様の自動車の持ち込みはご遠慮ください。
- 携帯電話・スマートフォンは指定区域内に限り使用可能です。マナーモードに設定し通話は指定の場所をお願いいたします。周りの方の迷惑とならないよう、場所及び時間には十分ご配慮ください。
- テレビ鑑賞や音楽を楽しまれる方は、イヤホンをご利用ください。（売店で販売しております）
- 飲酒、火気の使用、消灯後のテレビの使用はご遠慮ください。
- 入院中に相応しくない行為、またナイフ、はさみ、カミソリ等、危険物の持ち込みはご遠慮ください。

個室の利用について

個室を希望される方は看護師にお知らせください。
個室料は1日4,400円になります。
備え付け電話をご利用の際は自己負担となります。

お部屋の移動について

当院では、最適な環境で治療が継続できるように患者さんの症状に応じてお部屋の移動をお願いする事があります。
・一般病棟・地域包括ケア病棟

面会

面会時間が決まっております。

・11時～13時 ・15時～20時

※感染時期に関しましては、面会をお断りする事もございますのでご了承ください。

外泊・外出

医師の許可が必要になります。ご希望される方は、担当看護師までご相談ください。
許可証が必要になりますので、外出・外泊時にお持ちになり、帰院時に病棟に提出してください。

起床と就寝

・起床時間 6時 ・就寝時間 21時

※消灯後は、病棟を離れないようお願い致します。
患者様の安全確保に(心身を保つために)ご協力ください。

食事

・朝食：7時30分頃 ・昼食：12時頃
・夕食：18時以降時

※入院中のお食事に関しましては、患者様の病状に合わせて主治医が決めますので、お持込みはご遠慮ください。

症状・治療に関する 問い合わせ

電話でのお問い合わせには、お答えしておりませんのでご了承ください。

洗濯

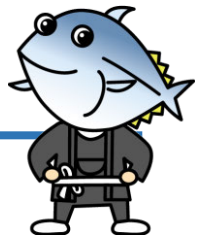
各階の洗濯機、乾燥機をご利用(有料)ください。

テレビ

テレビカード(有料)にてご利用いただきます。各病棟設置、販売機にてご購入下さい。イヤホンをご用意下さい。

3

入院費用について



入院中の請求書

入院中の費用は毎月1回月末に締め切り、翌月15日前後に病室にお届け致します。

退院時の請求書

退院当日までの入院費を退院時（退院が休診日にあたる場合はその前日）にお知らせいたします。

お支払いについて

窓口会計（1階）でお願い致します。

※午前中は外来診察患者様の会計で混雑致しますので、午後の会計をお勧めいたします。

診断書・証明書について

【一般診断書（職場提出用等）】

必要な場合は、ナースステーションにお申し出ください。

【生命保険用診断書】

退院会計時、もしくは退院後に1階受付窓口にて申込書にご記入ください。各種生命保険診断書用紙を添えて提出してください。なお、発行までには10日～14日程度日数がかかりますので、ご了承ください。

<受付時間> 平日 8時30分～17時まで。

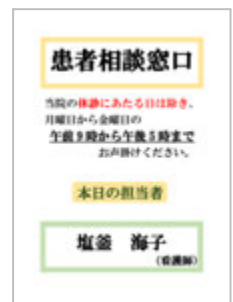
患者相談窓口

患者様ご家族向けの「患者相談窓口」を設置しております。

治療に関する医学的な質問、ならびに生活上、入院でご心配な方やお困りの事がございましたら、お気軽にお声掛けください。ご相談内容に応じて関係部署と連携し、安心して診療を受けて頂けるように支援させていただきます。

連絡先：022-364-5521（内線170）

※詳しくは相談窓口までお問い合わせください。



その他、心配な事や不安な事がありましたら、主治医や看護師までお気軽にご相談ください。皆さんが気持ちよく十分な治療が受けられ、一日でも早く退院できるように最善を尽くします。

患者様の権利と責務

医療を受ける権利

誰もが平等に最善かつ安全な医療を継続して受ける権利があります。

知る権利

自己に関する治療の内容、及び経過と見通しなどに関して、理解できるまで説明を受ける権利があります。

自ら判断する権利

診療計画などの説明を聞いた後、治療や検査方法を自己の意思に基づいて、選択・決定する権利があります。

プライバシー保護の権利

個人情報、完全に保護される権利があります。

セカンドオピニオンを求める権利

患者様の負担で他の医療機関の医師の説明を受ける権利があります。

患者様の責務（責務を守っていただけない場合は、当院で医療提供を受けられない場合がございますのでご了承ください）

情報を提供する責務

自らの健康に関する情報を可能な限り正確に医療者に伝える責務があります。

診療に協力する責務

診療を円滑に行うために、患者様は院内の医療行為の妨げとならないよう協力する責務があります。

規則に従う責務

病院の規則に従い他者への迷惑にならないように努める責務があります。

診療費を支払う責務

受けた医療に対し、診療費を延滞なく支払う責務があります。